

岡山県福祉のまちづくり条例施行規則新旧対照表

		新		旧	
備考 略	二 五略	(二) 七略	5 略	(一)	別表第一(第二条関係)
				1 3略	別表第一(第二条関係)
				一 建築物	生活 関連 施設
				4 文化 教養 施設	
				イ 略	特定生活 関連施設
				ロ 博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二条第一項に規定する博物館、同法第三十一条第二項に規定する指定施設その他これらに類する施設	
				の 全てのも	
備考 略	二 五略	(二) 七略	5 略	(一)	別表第一(第二条関係)
				1 3略	別表第一(第二条関係)
				一 建築物	生活 関連 施設
				4 文化 教養 施設	
				イ 略	特定生活 関連施設
				ロ 博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二条第一項に規定する博物館、同法第二十九条に規定する博物館に相当する施設その他これらに類する施設	
				の 全てのも	